

秋田県漁業協同組合電算システム

企 画 提 案 依 頼 書

令和2年8月3日

秋田県漁業協同組合

目次

1	電算システム導入の経緯	1
2	全体スケジュール	1
3	前提条件	
3-1	業務システム全般	1
3-2	ハードウェア保守・サポート	2
3-3	ソフトウェア保守・サポート	2
3-4	その他	2
4	ハードウェア	
4-1	前提事項	2
4-2	ハードウェア構成	3
4-3	ハードウェア要求仕様	3
5	ソフトウェア	
5-1	ソフトウェア前提条件	4
5-2	導入ソフトウェア	5
6	セキュリティー要件	5
7	実施体制	5
8	その他	5
9	手続等	5
10	見積限度額	6
11	提出物	6
12	提出期限	6
13	企画説明	6
14	選考基準	6
15	提出場所	6

1 電算システム導入の経緯

サーバの老朽化が進み、現状の業務システム維持が困難であるとともに、近年の魚価の低迷や漁業者の減少等をうけ、当組合では機能集約に伴う業務の効率化による経営改善を目的とし、新たな電算システムの導入を計画しております。

日々の荷受業務にかかる労力を縮減し、魚価向上に資する販売流通対策等、組合員の利益に直結する事業に取り組む必要があることから、電子荷受けをはじめとする事業管理を行う電算システムの整備が急務となっております。

本見積依頼書は電算システムを稼働させるために必要な、ハードウェア機器・ソフトウェア及びこれらの導入に伴う作業に関する仕様を纏めたものであります。

2 全体スケジュール

導入スケジュールは以下を想定しています。

- ・令和2年 8月 業者決定
- ・令和2年12月 要件定義、画面帳票設計完了
- ・令和3年 4月以降 販売事業システム稼働
購買事業システム稼働
製氷事業システム稼働
冷凍事業システム稼働
財務会計システム稼働
組合員管理システム稼働
債権管理システム稼働

3 前提条件

3-1 業務システム全般

- (1)電子荷受けを可能とすること。
- (2)漁協業務を熟知の上、将来を考慮した業務効率化に資するシステムを構築すること。
- (3)現行システムのデータを新システムに移行し、過去10年間の実績データが参照できること。
- (4)データベースの一元化及びシステム間の連動を基本とし、作業の効率化を実現できるシステムであること。
- (5)情報機器に不慣れな職員への配慮として、入力支援機能・検索機能が充実した電算システムであること。
- (6)金融機関や外部団体(水産試験場等)とのデータ連携を行えるインターフェースを有していること。
- (7)長期間の利用(10年程度)を考慮したシステムであること。Windows 10の動作検証が取れたシステムであること。
- (8)システム稼働後における新規機能追加及び仕様変更は、別途協議し対応すること。
- (9)電算システムにおいて、漁協業務を円滑に行う機能が著しく不足している場合は、無償にて開発及び納品を行うこと。

- (10) 業務報告書が円滑に作成できない場合は、無償で機能追加及び納品を行うこと。
- (11) 漁協電算システムの開発実績があり、漁協業務を熟知したメンバーにて開発作業を行うこと。
- (12) 運用指導・操作指導教育等の費用は、本・支所各担当者に熟知されるまでの費用を見積に反映させること。
- (13) 今後、当漁協の支所地区等が増減した場合でも、ソフト面で開発費用が発生しないようシステム構築を行うこと。
- (14) 各事業システムの業務運用を纏める際、各支所地区の旧運用を十分に調査し業務運用を支援すること。
- (15) 業務システムのデータをバックアップ出来る装置を導入すること。
- (16) 運用マニュアルを作成すること。

3-2 ハードウェア保守・サポート

- (1) サーバ機器及びクライアント機器における5年間の保守費用を提示すること。
- (2) 障害発生時は、短時間で復旧を行うこと。
- (3) システム稼働後の各種消耗品類など、本件提出の見積に含まれない金額については、参考として別途記載すること。

3-3 ソフトウェア保守・サポート

- (1) 全業務システムにおける5年間の保守費用を提示すること。
- (2) 漁協業務時間内はサポートが可能な体制を整えること。
- (3) 障害発生時は、短時間で復旧を行うこと。ただし、大幅なプログラム改修を伴う障害の場合、業務に支障をきたさない範囲で対応すること。

3-4 その他

- (1) 機器設置・本番立会い等における交通費・宿泊費等を見積に含むこと。
- (2) 見積作成における事前調査・作成費用は無償にて行うこと。

4 ハードウェア

4-1 前提事項

- (1) 電算システムが正常に動作するために必要な数量・機能・性能を有する機器構成とすること。
- (2) 機器類の設置に伴う各種電源工事・電源ケーブルや必要なネットワーク配線等の敷設作業費用を見積に含むこと。
- (3) 機器トラブル発生時においても、業務システムの安定かつ安全な運用を保てるハードウェア構成(RAID等)を考慮すること。
- (4) 停電時において、サーバの自動シャットダウンが可能となるように構築すること。
- (5) サーバ機の設置場所は、当漁協が指定する場所へ設置すること。

候補場所：秋田市土崎港西1丁目5-11

(6) ネットワーク環境においては、有線・無線どちらでも利用できる環境を構築すること。

4-2 ハードウェア構成

- ・業務システムサーバ 必要台数
- ・無停電電源装置 必要台数
- ・NAS
- ・デスクトップパソコン(15台)
- ・モニタ(15台)
- ・ページプリンタ (13台)
- ・タブレット(21台)
- ・プリンタ (13台)
- ・サイネージ (3台)
- ・サイネージ制御用PC (3台)
- ・VPN ルーター (8台)
- ・その他通信機器及び動作に必要なケーブル類

4-3 ハードウェア要求仕様

(1) 業務システムサーバ

- ・OS、CPU、メモリについては特に指定はないが、システム運用において最適と思われるものを提案すること。
- ・ハードディスクにおいては、RAID等を具備し、システム運用において容量が不足しないと思われるものを提案すること。
- ・バックアップ装置については、サーバ以外にも外部媒体により日・月・年ごとデータバックアップを行うため、NASを導入すること。

(2) デスクトップパソコン

- ・システム運用において最適と思われる機器を提案すること。
OS: Windows 10 Professional
Office 2019 Personal プリインストール
CPU: Core i5 以上
メモリ: 8GB 以上
HDD: 500GB 以上

(3) モニタ

- ・21型以上の機器を提案すること。

(4) タブレット

- ・システム運用において最適と思われる機器を提案すること。
OS: Windows 10 Professional

C P U : C e l e r o n 以上
メモリ : 8 G B 以上
ストレージ : 6 4 G B 以上
10.1 インチ液晶タッチパネル付 (防水、耐衝撃仕様)

(5)サイネージ (3台)

55V型
壁掛け
サイネージ制御用PC

(6)NAS

・容量は2TB以上

(7)VPN ルータ(8台)

・IPSEC 1000BASE

5 ソフトウェア

5-1 ソフトウェア前提条件

- (1)各システムにおけるシステム間の連動を可能とすること。
- (2)電算システムで使用する全ての帳票類はページプリンタ出力を可能とすること。
- (3)各システムにおける各種検索機能・集計機能において処理時間が著しく要する場合は、プログラムの見直し等、無償にて行うこと。
- (4)本支所に設置する全ての機器から同じ入力画面に向かって同時入力しても運用できるシステムを構築すること。
- (5)未収未払金額の検索は勿論のこと、債権債務管理機能(未収金履歴管理等)を有しリアルタイムに状況確認を行うことができること。
- (6)決算処理・税務申告処理・業務報告書の作成が容易に行える仕組を構築すること。
- (7)経営判断に必要な各種分析データを閲覧できる仕組を構築すること。
- (8)全帳票において、印刷プレビュー機能・Excel形式出力機能を有すること。Office 2016の動作検証が取れていること。
- (9)事業システムの増加や減少があった場合でも、容易に対応できる仕組みを構築すること。
- (10)資材等の在庫を管理できる機能を有し、リアルタイムに状況確認を行うことができること。
- (11)棚卸資産評価は、最終仕入原価法・移動平均法の機能を有すること。
- (12)支所別・部門別で損益が管理できる機能等を有すること。
- (13)未収金管理、出資金管理、漁船管理台帳、漁業許認可が管理できる機能を有すること。
- (14)現場でも入力が容易なインターフェースを備えること。

5-2 導入ソフトウェア

- (1) 財務会計システム
- (2) 販売事業システム
- (3) 購買事業システム
- (4) 製氷事業システム
- (5) 冷凍事業システム
- (6) 組合員情報管理システム
- (7) 債権管理システム

6 セキュリティー要件

セキュリティー管理については、以下のように定めることを念頭に置きシステムを構築すること。

- (1) 本支所間の接続についてインターネット回線等を利用する場合、情報漏洩・改ざん防止等を考慮した構成とすること。
- (2) サーバ周り、システムの管理については、システム管理者等の限られた要員のみ利用するものとする。
- (3) システムソフトウェアの変更は、定められた要員のみが実施するものとする。
- (4) USBメモリ等の使用時に情報漏洩・ウイルス感染防止の観点からセキュリティーソフトを導入すること。
- (5) システム的なリスクを回避するため、システム管理者以外がマスターデータ、データベース及びプログラム等を操作できないようにアクセス制限を設けること。
- (6) 担当者毎に使用できるシステムが制御できるように権限管理機能を設けること。
- (7) 漁協システムの安全な運行を確保するため、ウイルス対策ソフト等のセキュリティーソフトを導入すること。

7 実施体制

- (1) 行程毎の作業と役割分担や提出物について明記すること。
- (2) プロジェクト体制について明記すること。

8 その他

- (1) 守秘義務
 - ・ 企画提案書作成の事前調査等において知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。
 - ・ 再委託先がある場合には、秘密保持契約書等により了解を得ること。
- (2) 本企画提案依頼書に明記されていない細部の全事項について、すべて当組合の指示に従うこと。また、その場合に係わるシステム開発経費の一切を見積金額に含める。

9 手続等

- (1) 本企画提案依頼書の提示

ア 提示期間：令和2年8月3日（月）から令和2年8月12日（水）午後5時まで

イ 提示場所：秋田県漁業協同組合ホームページ

(2)質疑応答

ア 受付期間：令和2年8月3日（月）から令和2年8月12日（水）午後5時までとし、土日は除きます。

イ 提出形態：質問票〔様式2〕に記載のうえ電子メールにて提出すること。

1.0 見積限度額（委託経費）

51,334,800 円以内（消費税込み）

1.1 提出物

本企画提案依頼書を熟読の上、以下の資料を提出すること。

(1)参加申込書〔様式1〕

(2)電算システム企画提案書

電算システム企画提案書には、会社概要、過去の実績等、提案者の事業内容について明記すること。

(3)見積書

1.2 提出期限

(1)参加申込書：令和2年8月12日（水）午後5時まで

(2)電算システム企画提案書：令和2年8月12日（水）から令和2年8月31日（月）午後5時まで

1.3 企画説明

企画提案書提出日以降に、秋田県漁業協同組合において企画説明を行うこととするが、今後の社会情勢（新型コロナウイルス感染拡大等）により別の方法により行うことも可能とする。

1.4 選考基準

委託業者の選考方法は、提案内容（前提内容）・実績・導入費用などの内容を審査し委託業者を決定する。

1.5 提出場所

秋田県漁業協同組合

〒010-0945 秋田県秋田市土崎港西1丁目5番11号

TEL：018-845-1311

FAX：018-846-5039

EMAIL：honsyo@akita-gyokyo.or.jp

本所 ・ 支所地区一覧

支所名	所在地
本所	秋田市土崎港西 1 丁目 5-11
秋田地区	秋田市土崎港西 1 丁目 5-11
北部支所	山本郡八峰町八森字横間 156 番地先
岩館地区	山本郡八峰町八森字岩館 37 番地先
能代地区	能代市能代町字日和山下 13
北浦支所	男鹿市北浦北浦字忍田 105
畠地区	男鹿市北浦入道崎字嶋畑 53
戸賀地区	男鹿市戸賀戸賀字小沢 5
五里合地区	男鹿市五里合神谷字谷地長者森 15
船川支所	男鹿市船川港船川字芦沢 210
椿地区	男鹿市船川港双六字館山 65 番地先
天王地区	潟上市天王字江川 154
脇本地区	男鹿市脇本脇本字七沢 19
船越地区	男鹿市船越字船越 401-22
若美地区	男鹿市野石字中台 74-210 番地先
南部支所	にかほ市金浦字塩焚浜番外地
象潟地区	にかほ市象潟町字入湖の潤 19-3
平沢地区	にかほ市平沢字上町 42
本荘西目地区	由利本荘市観音町 34-1